

平成15年度秋田県公営企業会計決算審査意見書 (審査の結果及び意見)

1 電気事業会計

1 決算諸表について

審査に付された決算諸表は、その調製手続き及び計数に誤りがなく、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示していることを確認した。

2 経営状況について

(1) 経営成績について

平成15年度の電気事業会計の経営成績は、収益総額36億8,162万円、費用総額34億1,443万円で、差し引き2億6,719万円の当年度純利益となっている。

当年度純利益は、夏場の台風による降雨に恵まれたことなどにより、売電電力量が前年度に比較し1,855万KWH(4.2%)増加したものの、売電料金単価が1KWH当たり0.58円(6.7%)引き下げられたことなどにより、前年度より1億4,563万円の減少となっている。

(2) 財政状態について

平成15年度末の財政状態は、資産総額291億5,731万円、負債総額4億103万円で、資本総額は287億5,628万円となっている。

前年度末に比較して、資産総額が4億7,121万円(1.6%)の減、負債総額が5,883万円(17.2%)の増となったため、資本総額が5億3,004万円(1.8%)減少したものの、自己資本金が利益剰余金の組み入れなどにより増加しており、財政状態は引き続き良好である。

また、流動資産は95億1,128万円、流動負債が1億2,279万円で、正味運転資本は差し引き93億8,850万円と、前年度末より21億5,283万円(29.8%)増加している。

3 留意改善を要する事項

審査の結果、特に留意改善を要する事項はなかった。

しかしながら、当事業の場合、経営収入が降水量の増減に大きく影響されるほか、今後、施設設備の改良工事の増加や売電料金単価の引き下げが予想されることから、経営の効率化に一層努める必要がある。

2 土地造成・資金運用事業会計

1 決算諸表について

審査に付された決算諸表は、その調製手続き及び計数に誤りがなく、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示していることを確認した。

2 経営状況について

(1) 経営成績について

平成15年度の土地造成・資金運用事業会計の経営成績は、収益総額 1億1,669万円、費用総額 14億6,066万円で、差し引き 13億4,397万円の当年度純損失となっている。

これは、平成15年度で終了した観光施設事業会計への長期貸付金 10億136万円の返済免除と、固定資産（男鹿桜島荘の建物等）の売却損 3億6,470万円を特別損失として計上したことなどによるものである。

なお、平成14年度から造成土地の貸付制度を導入しているが、平成15年度末現在 22,256 □ 貸付契約しており、当年度の貸付収入は785万円となっている。

(2) 財政状態について

平成15年度の財政状態は、資産総額 197億4,038万円、負債総額 9,167万円で、資本総額は 196億4,871万円となっている。

前年度末に比較して資産総額が 28億6,676万円（12.7%）の減、負債総額が 1,298万円（16.5%）の増となったため、資本総額は 28億7,974万円（12.8%）減少したものの自己資本金が利益剰余金の組み入れ等により増加しており、財政状態は良好である。

資産総額及び資本総額が減少したのは、資金運用事業の終了に伴い電気事業会計へ長期借入金 21億円を返済したことなどによるものである。

また、流動資産（造成土地及び土地造成勘定を除く。）は 98億9,353万円、流動負債は 6,456万円で、正味運転資本は差し引き 98億2,897万円となり、前年度より 21億6,386万円（18.0%）減少している。

3 留意改善を要する事項

財務事務については、概ね適正に処理されていると認められたが、男鹿桜島荘の備品等の資産処理において、次のとおり留意改善を要する事項があったので、今後、適切に処理すること。

(1) 売却予定価格の積算に当たり、貨物自動車等の一部物品について積算されていなか

った。

(2) 同施設で営業する場合、十分利用価値がある食器棚や電子レンジ等の物品が、一般の古物商からの見積額だけを参考に、安価に売却されていた。

3 工業用水道事業会計

1 決算諸表について

審査に付された決算諸表は、その調製手続き及び計数に誤りがなく、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示していることを確認した。

2 経営状況について

(1) 経営成績について

平成15年度の工業用水道事業会計の経営成績は、収益総額9億1,504万円、費用総額7億984万円で、差し引き2億520万円の当年度純利益となっている。

当年度純利益は、給水量実績の減少による営業収益の減少や原水及び浄水費の増加による営業費用の増加などにより、前年度より2,221万円減少している。

(2) 財政状態について

平成15年度末の財政状態は、資産総額544億9,199万円、負債総額3億1,780万円で、資本総額は541億7,419万円となっている。前年度末に比較して、資産総額が12億216万円(2.3%)の増、負債総額が2,752万円(8.0%)の減となったため、資本総額は12億2,969万円(2.3%)増加しており、財政状態は良好である。

また、流動資産が20億6,103万円、流動負債が4,848万円で、正味運転資本は差し引き20億1,255万円と、前年度末より1億2,773万円(6.3%)減少している。

当会計においては、玉川ダム建設に伴う水源費や第二工業用水道建設費が建設仮勘定に累積計上されており、第二工業用水道の建設事業は休止しているものの、将来における建設仮勘定の処理に伴う新たな経費負担や支払い利息の増嵩という大きな不安要因を抱えている。

3 留意改善を要する事項

審査の結果、特に留意改善を要する事項はなかった。

しかしながら、建設が中断したままの秋田第二工業用水道に係るこれまでの工事等に伴う負債の処理が大きな課題になっており、知事部局と一体となって対応策を検討する必要がある。また、既設の秋田工業用水道についても、施設設備の老朽化に対応した新たな投資が予想されるので、引き続き経営の効率化に努めていく必要がある。

4 観光施設事業会計

企業局における観光施設事業会計は、昭和37年4月に設置され、以来、有料道路事業、寒風山回転展望台、男鹿水族館及び男鹿桜島荘を運営してきたが、有料道路事業の分離や回転展望台の民間移譲に続き、平成14年8月に男鹿水族館を閉館し、唯一残った男鹿桜島荘も翌15年11月に営業を終了し、同年12月をもって廃止された。

1 決算諸表について

審査に付された決算諸表は、その調製手続き及び計数に誤りがなく、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示していることを確認した。

2 経営状況について

(1) 経営成績について

平成15年度の経営成績は、収益総額11億5,453万円、費用総額1億8,741万円で、差し引き9億6,712万円の当年度純利益となっており、その結果、前年度繰越欠損金4億4,136万円を差し引いた未処分利益剰余金5億2,576万円を計上している。

当年度純利益が生じたのは、当事業会計終了に当たり、土地造成・資金運用事業会計からの長期借入金10億136万円について、債務を免除されたことを受け、同額の特別利益を計上したこと等によるものである。

(2) 財政状態について

平成15年度の財政状態は、資産総額8億4,288万円、負債総額3,932万円で、資本総額は8億356万円となっている。

前年度比較では、資産総額が5,915万円、負債総額が9,143万円それぞれ減となっているが、自己資本金、その他資本剰余金の繰り入れによる前年度繰越欠損金の圧縮等により、資本総額は3,228万円増加している。

また、流動資産は3,932万円、流動負債が700万円で、正味運転資本は差し引き3,232万円と、前年度末より2,004万円減少している。

なお、事業会計終了時点における保有資産8億4,288万円については、現金預金3,932万円が一般会計に、固定資産、投資等8億356万円の内、男鹿桜島荘の土地建物等7億8,878万円が土地造成・資金運用事業会計に、美術品等1,478万円が教育庁に、それぞれ引き継がれている。

3 意見

平成15年度決算については、不適切な点は見受けられなかった。

なお、当該年度に運営していた唯一の施設である男鹿桜島荘は、男鹿半島の観光振興を目的に、男鹿水族館や大棧橋有料道路等と連携する形で昭和54年10月開業し、以来、91万2千人の利用があった。

昭和60年度から平成元年度頃までの最盛期には、年平均約4万5千人の利用があったが、営業を終了するまでの過去5年間は、年平均約2万7千人の利用となっていた。

開業時の経営目標として、開業11年目（平成元年度）からの収益的収支の単年度黒字化、22年目（平成12年度）の累積欠損金の解消を掲げてスタートしたが、当初から経営的に厳しい状況が続き、健全経営に至らないまま、これまでに施設の改修費や運営費の補助として他会計から9億8千万円の補助金の交付を受けたほか、長期借入金10億円も債務免除を受けて事業を終了した。

男鹿桜島荘の事業効果としては、男鹿半島西海岸における滞在型観光の拠点施設として観光ルートの形成や観光客の増加に寄与し、男鹿半島の観光振興に一定の役割を果たしたものと認められるものの、公営企業の目標の一つである経済性の発揮という点では、必ずしも十分な成果を得られなかった。

この原因としては、当初の経営目標を達成するための計画に精度を欠いていたこと、経営状況について見直しや再検討が十分でなかったこと、経営努力を十分に発揮できる体制ができていなかったこと等が挙げられる。

今後、経済性、効率性を求められる事業を展開する場合には、この観光施設事業の経験を踏まえて計画及び運営に当たられることを要望する。